

かすが

自分たちのまちは自分たちで守る

桜ヶ丘地区に自主防災組織が発足



△設立にあたって決意を述べる自治会長の百田幸之助さん



△市職員が土のうの使い方などを説明



△消火訓練の様子

市内で初めての自主防災組織が、4月30日、桜ヶ丘地区に誕生しました。
この自主防災組織は、災害時、「自分たちのまちは自分たちで守る」ために、地域住民が組織的に行動することを目的としています。
桜ヶ丘地区では、昨年の集中豪雨の時、179戸の家屋に浸水被害が発生しました。このようなことから、災害へ備えようという住民意識が高まり、市内で初めての発足となりました。
この日はまず、桜ヶ丘地区公民館で設立記念式典が行われ、その後、火災を想定した避難・消火訓練や、市職員による防災用具の説明などが行われました。
参加した住民たちは、組織の設立を喜ぶとともに、災害に備える気持ちを新たにしていました。

もつと住みよい春日市にするために

「春日市環境基本計画」づくり アンケート調査の結果がまとまりました

市では、平成11年7月に制定した環境基本計画に基づき、現在、「環境基本計画」づくりに取り組んでいます。

「環境基本計画」とは、今の環境を守りながら、将来もつと住みよいまちにするには何をしなければよいか、その具体的な取り組みを決めていくことと、うもです。この計画に市民の皆さんの意見を広く取り入れるため、「春日市の環境に関するアンケート調査」を行いました。

実施方法

調査期間 平成11年12月10日～1月7日
調査区域 市内全域
調査対象 市内在住の20歳以上の人（無作為抽出）
調査対象数 1,000人
調査方法 アンケート用紙を郵送し、回答したものを返送してもらおう
回収結果 437人（43.7%）

調査結果

環境問題については、いずれの項目も市民の皆さんの関心が高いことがうかがえます。

環境問題についての関心 (%)

	おおいに 関心がある	少しは関 心がある	まったく 関心がない	不明
ゴミ問題	66.8	32.7	0.0	0.5
水質汚濁	57.9	37.8	3.4	0.9
交通問題（騒音、大気汚染）	66.9	30.9	1.1	1.1
まち並み、景観	46.9	46.9	4.8	1.4
身近な自然の減少	58.8	38.0	2.1	1.1
地球環境問題	56.6	39.1	3.2	1.1
環境ホルモン	61.8	34.1	3.0	1.1

環境問題への関心

指定ゴミ袋制度や「ゴミの

環境に関することからの認識 (%)

	よく知っ ている	少しは知 っている	まったく 知らない	不明
環境基本法	3.2	44.4	50.1	2.3
地球温暖化対策推進法	8.7	56.8	32.0	2.5
環境基本条例	3.7	30.2	63.8	2.3
ため池保全条例	5.0	25.4	66.6	3.0
空き缶ポイ捨て防止条例	19.9	46.0	32.0	2.1
緑化推進などに関する条例	9.8	39.4	48.3	2.5
指定ゴミ袋制度	85.8	12.1	0.7	1.4
ゴミの分別収集	79.9	17.4	1.1	1.6
コンポスト容器、EM菌	23.8	32.0	41.9	2.3
Eコマーク・グリーンマーク	28.8	47.2	21.7	2.3
廃棄物に関する4つのR*	11.7	51.6	33.0	3.7

* 4つのR: リフューズ（発生削減）、リデュース（減量）、リユース（再利用）、リサイクル（原料に戻す）

分別収集」など、生活に身近なことからよく知られています。しかし、法律や条例に関するものが現状のようです。

環境基本計画 作成にあたって

これまでの経過報告

市では、今回のアンケート調査のほかにも、計画作成に広く市民の意見を取り入れるため、さまざまな取り組みを行ってきました。

調査ボックスの設置

平成11年10月から4月まで、市内の4か所（市役所、いきいきプラザ、ふれあい文化センター、姫国の歴史資料館）に提言ボックスを設置し、環境に関する意見を自由に書いてもらいました。

インタビュ調査

市民活動団体や市内の事業所などに、環境についてのインタビュ調査を行いました。

小学生による環境マップ作成

市内の小学5・6年生に、自分たちの住んでいる地域の良いところ、悪いところを探してもらいました。それらを地図の中に書き込んでもらい、校区ごとに環境マップを作成しました。

※ この環境マップは、6月9日（金）まで、市役所1階ロビーに掲示しています。

○環境に貢献した行動

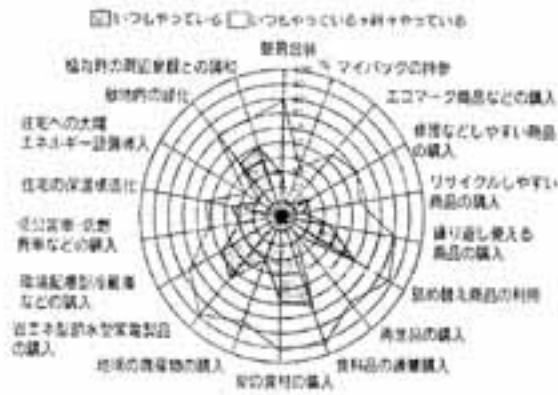
現況と今後の取り組みについて「ものを買うとき」「家庭ですぐすとき」「野外活動を楽しむとき」「移動するとき」「ものを捨てるとき」「知識や意識を高め、行動につなげるために」の5項目について質問しました。

各項目ごとに、それぞれ現況と今後の取り組みについて回答してもらいました。

現況

ほとんどの項目において、現在すでに積極的な取り組みが行われていることがわかりました。一方、あまり取り組みが行われていないものとしては、

ものを買うとき



▽「知識や意識を高め、行動につなげるために」の各項目
▽住宅への太陽エネルギー設備の導入

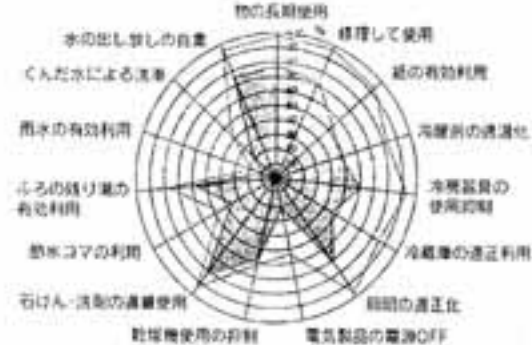
▽雨水の有効利用
などがあります。「講演会に参加したくても時間が無い」「設置にかかる費用や場所の問題」など、いずれも、時間・経済・場所に制約があることがその理由だと考えられます。

今後

同様の項目内容について、今後はどう取り組むかということも調査しました。

その結果、ほぼすべての項目において「いつもやろうと思う」「時々はやろうと思う」という回答が

家庭ですぐすとき、
野外活動を楽しむとき



多数寄せられました。いずれも現在の取り組み状況を大きく上回りました。

このことから、市民の皆さんが環境保全のための行動に積極的に取り組もうと考えていることがわかります。

今後、重要なこと

さらに、環境を守るために今後どのような取り組みが重要かについても質問してみました。

先に質問した5項目について、それぞれいくつかの選択肢を設け、特に重要と思われるものを選んでもらいました。

その結果、いずれの項目においても、「市民一人ひとりが環境美化やゴミの減量・リサイクルを心

移動するとき



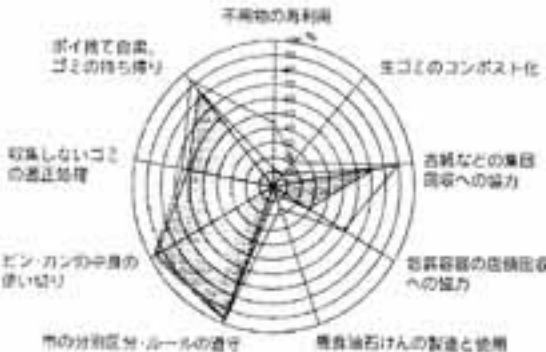
がける」「市民一人ひとりが省エネルギーを心がけて行動する」など、市民自らが行う取り組みの方が、行政や事業所が主体となつて行う取り組みよりも重要であると認識されていることがわかりました。

行政や事業所だけにまかせるのではなく、市民の皆さん一人ひとりが、環境保全について高い意識を持つていくことがかかれます。

調査の結果、市民の皆さんが春日市の環境を守っていくことに対して、大変高い意識を持っていることがわかりました。

環境に貢献した行動

ものを捨てるとき



今回の調査結果は、今後の「春日市環境基本計画」づくりに役立てていきます。

調査にご協力いただいた皆さん、本当にありがとうございました。なお、今回のアンケート調査の結果や、春日市の環境の現状などを詳しくまとめた資料を、市役所2階情報公開コーナーに置いてあります。ご利用ください。

今後の予定

市では、今後もさまざまな調査・研究を行いながら、平成13年3月までに計画を作り上げる予定です。

(環境対策課)

知識や意識を高め、
行動につなげるために



4月1日から6歳未満の幼児を乗せて運転する場合、法律でチャイルドシートを着用が義務付けられました。

チャイルドシートをレンタル料

4月1日から、6歳未満の乳幼児を車に乗せて運転する場合、法律でチャイルドシートの着用が義務付けられました。

この義務化に伴い、お子さんのいる家庭では、もうすでにチャイルドシートを買い求めたり、あるいはレンタル（賃借）したりして着用させていることでしょうか。

今回、市では、チャイルドシートの一層の普及促進を目的として、チャイルドシートをレンタル（リース）して利用している人に、また、これから利用する人にその費用の一部を助成することにしました。

▼幼児用シート



▲乳児用シート



◀学童用シート

助成期間 4月1日より平成14年3月31日（2年間）

申込期間 6月1日より平成14年3月31日

申込条件（すべて満たしていることが必要）

▽申込者が、申し込みの時点で市内に住所を有している

▽申込者の3親等以内の血族および姻族にあたる満6歳未満の幼児のためにレンタルしている

▽レンタルしたチャイルドシートが、運輸省の定める安全基準に適合している

助成額 5,000円

※ レンタル料が5,000円未満の場合はその額とします。

お申し込みは1世帯1回限り。助成金は指定口座に振り込みます。

申込方法 申込書に必要事項を記入し申し込む

▽チャイルドシートレンタル契約書、領収書またはレンタル証明書（原本）

▽対象幼児の生年月日がわかるもの（保険証など）

▽申込者名義の振込先預金通帳（郵便局を除く）

▽印かん

申込・問い合わせ先 道路管理課 交通安全担当（市役所3階）

正しく使っていますかチャイルドシート

チャイルドシートは子どもの年齢・体格に合ったものでなければ着用する意味がありません。運輸省の安全基準に適合したものを車に正しく取り付け、きちんと着用してこそ、初めて効果が発揮されるものです。チャイルドシートについて分からないことがあれば、道路管理課にお尋ねください。

これらのマーク付き商品なら安心



ペットボトルと白色トレイの分別収集が始まって、2か月が経過しました。

4月の回収量は、1,375袋（約2,200ℓ）。回収された指定袋の中には、正しく出されていないものも混ざっていたようです。そこで、もう一度、ペットボトル、白色トレイの正しい出し方をおさらいしてみましょう。



ラベルはそのまま

白色トレイの場合（四角・平皿型のものだけ）

1 ラップやシールを取り除く
2 洗って乾燥させる

ペットボトルの場合
（「♻」マークがついているものだけ）



※ どんぶり型、色付き柄もの、家電製品のこん包用発泡スチロールは、「燃えるゴミ」に出してください。

押しつぶす



※ ラベルは、えり分けるときの目印です。はがさないでください。

ペットボトルと白色トレイの分別収集が1日も早く定着するよう、市民の皆さんの協力をお願いします。

ペットボトルのラベルは、そのままはがさず！

（環境対策課）

春日市のお金(予算)の使いみち 平成12年度の主な事業

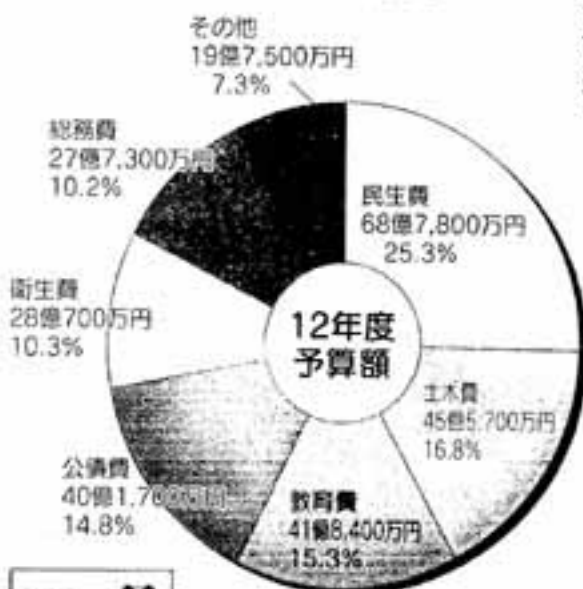
どんなことにどのくらいのお金を使うのかな

平成12年度の春日市の一般会計の予算の総額は、271億9,100万円です。この予算の概要については、市報5月1日号でお知らせしました。

目的別支出分類

支出(歳出)の表わし方として、目的別支出分類があります。これは、春日市の支出(歳出)を、行政目的別に分類したもので、どのような事業にどのくらいのお金を使うかを表わすものです。この目的別支出分類を簡単にみて、まちへの方向を知る事ができます。

平成12年度一般会計予算総額 271億9,100万円



民生費

高齢者・障害者・児童・生活保護者などの社会福祉事業を行います。市の歳出のなかで一番多いのが、この民生費です。

今年度は、新たに介護予防、痴ほう性高齢者対策、高齢者いきがい対策を目的とした高齢者支援事業(1,100万円)を実施していきます。

▽少子化対策臨時特例交付金事業(8,100万円)

▽春日野小学校つくしんぼクラブ舎(学童保育舎)建築事業(3,600万円)

わん-ポイントレッスン①

少子化対策臨時特例交付金事業として、出生率の低下を食い止めるために、子育ての不安を取り除くことができる環境を整えるために保育園の整備などをすすめたワン。

土木費

道路・橋・公園などの維持、建設、管理などを行います。

今年度は、チャイルドシートの着用義務化に伴い、新たにチャイルドシート助成事業(1,000万円)を行います。

▽JR春日駅周辺整備事業(4億8,000万円)

▽住宅地区改良(街並み環境整備)事業(7,000万円)

わん-ポイントレッスン②

住宅地区改良事業として、主に住宅地の中に小さな公園や緑地を心がけてつくるワン。また、緑がいついばいあると整備し、うるおいを伝えるためにつくるワン。

▽松ヶ丘月の浦線整備事業(5,500万円)

教育費

小・中学校、公民館などの管理運営、建設などを行います。

市では、子どもたちの悩みの相談窓口として、スクールカウンセラーや心の教室相談員を各中学校に配置しています(900万円)。

また、今年度は、ふれあい文化センターの開館5周年記念事業として、「弥生の里音楽祭」(3,000万円)を実施します。

▽春日西中学校大規模改造(内部)事業(3億7,100万円)

▽春日東中学校大規模改造(内部)事業(2億8,800万円)

▽春日原小学校校舎増築事業(1億5,700万円)

▽弥生コミュニティ供用施設増築工事(5,300万円)

公債費

市の借入金の返済金です。

衛生費

健診や予防接種などの保健事業、ゴミやし尿処理などの事業を行います。

総務費

市役所の一般的事務経費のほか、選挙、地域づくりなどの事業を行います。

その他

議会費、商工費、消防費、予備費などです。

限られた予算を有効に

このように、市ではいろいろな事業を行っています。福祉、教育、まちづくりなど、いずれも、市民生活を豊かにするために欠かすことのできない大切な事業です。しかし、予算には限りがあります。市では、今後も予算を有効に活用していくため、適正な支出を行うよう心がけていきます。

なお、予算についてわからないことや、知りたいことなどは、財政課まで気軽に問い合わせください。

※ 平成12年度の予算書は、市役所2階情報公開コーナーや、市民図書館で見ることが出来ます。

おわびと訂正

市報5月1日号「平成12年度予算 春日家の家計簿」の記事に、金額の誤りがありました。おわびして訂正します。

- 訂正後
- 友人・知人への補助(補助費) 50億4,700万円
 - へそくり(予備費) 3,100万円

平成12年度の国民健康保険税の計算

シリーズ

どうなんでしょうか？

Aさんからこんな質問がありました。

質問

私は5人家族で、全員が国民健康保険に加入しています。4月からスタートした介護保険の分も国保税と一緒に納めると聞きました。平成12年度の国保税はいくらになりますか。

Aさん家族の所得状況(平成11年中)

Aさん(世帯主) 68歳  所得200万円(年金所得) 市民税課税	Bさん(配偶者) 63歳  所得100万円 (年金所得)	Cさん(子) 45歳  所得200万円 (給与所得)	Dさん(子の配偶者) 43歳  所得なし	Eさん(子の子) 15歳  所得なし
--	---	---	--	--

答

平成12年度から介護保険制度が始まりました。これにより、40歳から64歳までの国保の加入者がいる世帯は、世帯主が医療給付費分(これまでの国保税)と介護納付金分を合計した額を国保税として納めていただくこととなります。Aさんの家族は、5人全員が国保に加入。所得がある人が3人。Aさんが介護保険の1号被保険者、Bさん、Cさん、Dさんが2号被保険者。この条件で計算してみると、平成12年度の国保税は484,500円(うち介護納付金分は38,500円)。これを10回に分けて納めていただくこととなります。納税通知書に同封の納付書で納めてください。また、納め忘れない口座振替が便利です。手続きは口座のある金融機関または市役所でできます。

ただし、Aさんは1号被保険者なので、介護保険料は別に納めていただくこととなります。10月から平成13年3月までの分として10,605円が年金から天引きされます。

平成12年度の納税通知書は、6月中旬に納税義務者である世帯主(擬制世帯主)あてに郵送します。お手元に届いたら、この記事を参考に内容を確認してください。詳しくは、問い合わせください。(国保年金課国保担当・介護保険課介護保険担当)

擬制世帯主とは

国保の納税義務者は世帯主と決まっています。したがって世帯主が国保に加入していなくても、世帯内に国保の加入者がいれば、その世帯主が納税義務者となり、納税通知書も世帯主に送られてきます。税額の計算には、擬制世帯主の所得は含まれません。

参考

Aさんの介護保険料の計算方法

Aさんは、第4段階(本人の市民税が課税で年間所得金額が250万円未満の人)にあてはまります。

$$(2,828円 \times 1.25) \times 6月 \times \frac{1}{2} = 10,605円$$

介護保険料の軽減措置 (軽減措置)

- 4月～9月は0円。
- 10月～平成13年9月は半額。



納税通知書の見方

〔課税内容〕の見方

〔課税内容〕 国民健康保険税は、医療給付費分と介護給付費分の合計額となります。

納付書欄				記号番号		
①総所得金額	②給与所得	③公的年金等所得	④雑所得	⑤課税所得金額	⑥所得割額	⑦均等割額
*****円	*****円	*****円	*****円	*****円	288,960円	167,100円
⑧平等割額	⑨均等割額	⑩平等割減額	⑪年税額	*****円	⑫確定税額	⑬のうち滞り分税額
28,500円	0円	0円	484,560円	*****円	484,500円	0円
増徴税額	納付済税額	滞り分税額	滞り分税額	滞り分税額	滞り分税額	滞り分税額
0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

⑥～⑬の金額は、それぞれ医療給付費分保険税と介護給付費分保険税の合計額を表示しています。

実際に納めるのはこの金額です。

〔医療給付費分保険税課税内容〕の見方

①総所得金額とは
世帯の国保加入者全員の所得の合計額（規制世帯主の所得を除く）です。ただし、平成11年1月から12月の所得です。

②給与控除額とは
給与所得がある場合、給与所得者1人につき最高2万円を①から控除します。

③公的年金等控除額とは
65歳以上の人で、公的年金などの所得がある場合、年金所得者1人につき最高17万円を①から控除します。

④基礎控除とは
所得がある人は、1人につき最高33万円を①から控除します。

⑤課税総所得金額とは
医療給付費分保険税を計算する額になる金額です。
⑤=①-②-③-④

⑥所得割額とは
⑤の課税総所得金額に税率7.2%を乗じたものです。
⑥=⑤×7.2%

⑦均等割額とは
人数割のことで、加入者1人につき28,500円（規制世帯主を除く）です。

〔医療給付費分保険税課税内容〕

①総所得金額		②給与控除額		③公的年金等控除額		④基礎控除額		⑤課税総所得金額		⑥所得割額		⑦均等割額	
5,000,000円		20,000円		170,000円		990,000円		3,820,000円		275,040円		142,500円	
⑧平等割額		⑨均等割減額		⑩平等割減額		⑪年税額		⑫確定税額		⑬のうち世帯主者分税額			
28,500円						446,040円		446,000円					
増減税額													

⑧平等割額とは
世帯主のことで、1世帯につき28,500円です。

⑨均等割減額、⑩平等割減額とは
いずれも総所得金額が基準額以下の場合、一定額を減額します。

⑪年税額とは
平成12年度中に納める医療給付費分保険税の額（最高税額は53万円）です。
⑪=⑥+⑦-⑧-⑨-⑩

⑫確定税額とは
⑪年税額の100円未満を切り捨てた額です。

〔介護納付金分保険税課税内容〕の見方

①総所得金額とは
世帯の国保加入者のうち、40歳から64歳までの人の所得の合計額（規制世帯主の所得を除く）です。

②給与控除額とは
給与所得がある場合、給与所得者1人につき最高2万円を①から控除します。

③基礎控除とは
所得がある人は、1人につき最高33万円を①から控除します。

④課税総所得金額とは
介護納付金分保険税を計算する額になる金額です。
④=①-②-③

⑤所得割額とは
④の課税総所得金額に税率0.6%を乗じたものです。
⑤=④×0.6%

〔介護納付金分保険税課税内容〕

①総所得金額		②給与控除額		③基礎控除額		④課税総所得金額		⑤所得割額		⑥均等割額	
3,000,000円		20,000円		660,000円		2,320,000円		13,920円		24,600円	
⑦均等割減額		⑧年税額		⑨確定税額		⑩のうち世帯主者介護分税額					
		38,520円		38,500円							
増減税額											

⑦均等割減額とは
医療給付費分保険税の均等割が雑額になっている人は、介護納付金分保険税も減額します。

⑧年税額とは
平成12年度中に納める介護納付金分保険税の額（最高税額は7万円）です。
⑧=⑤+⑥-⑦

⑨確定税額とは
⑧年税額の100円未満を切り捨てた額です。

⑥均等割額とは
人数割のことで、世帯の国保加入者のうち40歳から64歳までの人、1人につき8,200円（規制世帯主を除く）です。

6月1日から児童手当が変わります 3歳未満が小学校入学前までに

児童手当は、3歳未満の子どもがいる人を対象に手当を支給する制度です（所得制限あり）。

この制度が、6月1日から改正され、対象が小学校入学前までの子どもになりました（平成6年4月2日以降に生まれた子どもが対象）。

今回は、新たに児童手当がもらえるようになった人のために、その手続きについて紹介します。

児童手当制度の改正点

	改正前	改正後
対象となる子ども	3歳未満の子ども	小学校入学前までの子ども (平成6年4月2日以降に生まれた子ども)
手当月額	第1子・2子 5,000円 第3子以降 10,000円	変更なし
支払時期	2月・6月・10月	変更なし

児童手当をもらうためには申請を

児童手当をもらうためには、市役所で申請が必要です。今回の改正で、お子さんが新たに対象となった人は、早めに認定請求書を出してください。なお、所得制限があります。

請求書のほかに「年金加入証明書」「所得証明書」などが必要になることがあります。

申請はお早めに

児童手当がもらえるのは、申請した月の翌月分からです。対象となる人は早めに手続きをしてください。

小学校入学前までの子どもがいる人は、流れ図で今後の手続きについて確認してください。

申請先 ことども未来課母子児童担当（市役所1階6番窓口）
※ 公務員の場合は、勤務先で申請してください。

現在、児童手当をもらっていますか？

もっている

もっていない

子どもは3歳未満のお子さんだけでいいですか？

はい

いいえ（3歳以上の子もいる）

早めに認定請求書を出してください

「現況届」を6月30日までに提出してください。
※ はがきで通知します。

特例その2

児童手当をもらっている人が3歳以上の子どもの分を新たに申請する場合の特例
額認定請求書を出してください。この場合、特例その1と同じように9月29日(金)までに申請した場合の特例があります。

※ 児童手当現況届を出す時に、一緒に申請すると、二度手間にならずに済みます。

特例その1

新たに3歳以上の子どもの分のみを申請する場合の特例
9月29日(金)までに申請した場合、6月分までさかのぼってもらえます(9月以前に支給の条件にあてはまっていた月に限る)。

※ 3歳未満のお子さんの分については、申請した月の翌月分になります。



※ 6月は児童手当の支払月となっております。指定された口座へ振り込みますので、入金を確認しましょう。

※ 提出期間 6月12日(月)～30日(金)
提出場所 ことども未来課（市役所1階6番窓口）
※ 持ってくるもの ▼児童手当現況届通知書（はがきで通知します）▼印かん▼健康保険証▼平成12年度所得証明書（平成12年1月2日以降の転入者のみ）▼子どもの世帯全員の住民票（子どもと別居している人のみ）

児童手当をもらっている人は、前年の所得の状況と6月1日現在の養育の状況などを毎年届け出なければなりません。これが現況届です。
この現況届を出さないと、6月分以降の児童手当がもらえなくなりますが、注意しましょう。
ただし、公務員の場合は、自分が勤務している職場で手続きしてください。

児童手当現況届

児童手当についての問い合わせは、ことども未来課母子児童担当まで

お知らせ



お誕生日おめでとう

平井 潤人ちゃん(上白水)
平成11年6月9日生



8月生まれのお子さん募集中

写真は、お子さんの顔が大きく写っているもので、背にお子さんの氏名(ふりがな)、生年月日、住所、電話番号を書き、秘密広報課広報の封筒に入れてください。対象は3歳までで、7月1日までの到着分の中から抽選で決定します。

催し

健康度測定室 日曜日特別教室6月分

平日に利用できない人のために、日曜日特別教室を行います。

この機会に健康づくりにチャレンジしてみませんか。

○腰痛・肩こり体操

日常生活での注意点を痛みを軽減する方法を教えます。

日時 6月18日

午前10時～11時

○エアロビクス

日時 6月25日

午前10時～11時

○ウォーク・ウォーク

音楽に合わせて気持ちよく体を動かしてみませんか。歩くことが中心です。

日時 6月25日

午後2時～3時

※ いずれも運動しやすい服装で、お越しください(室内履持参)。

楽しく学ぼう「省資源・省エネルギー」 春日市環境フェア

市では、市民一人ひとりに、どうすれば環境を守ることができるかを楽しく学んでもらうため、「春日市環境フェア」を開きます。

楽しみながら学習できる省エネルギーもありです。ぜひ、お越しください。入場は無料です。

日時 6月18日(日) 午前9時30分～午後0時30分

場所 ふれあい文化センター2階 大会議室(大谷8-24)

内容

▽記念講演 講師 大庭みゆきさん(環境庁環境カウンセラー)

▽エコクッキング教室

▽研究発表会(大谷小5年1組の皆さん)

定員 120人(定員になり次第締め切り)

申込方法 電話で住所、氏名を連絡する

申込・問い合わせ先 環境対策課 環境計画担当

○1日体験コース(要予約)

自転車エルゴメーターをこいでみませんか。体脂肪測定も行います。

日時 6月4日・18日・25日

午前10時～午後5時

申込・問い合わせ先 いきいきプラザ内健康度測定室

☎(通) 1-34



自転車や家具類の再生品が抽選で当たります 春日大野城リサイクルプラザ

春日大野城リサイクルプラザでは、粗大ゴミなどの中から再利用可能なものを整備して展示し、希望者に無料でお譲りしています。

展示・申込期間 6月12日(月)～23日(金)(平日のみ)

時間 午前9時～午後4時

会場 春日大野城リサイクルプラザ(春日公園6-2)

対象 春日市または大野城市に住んでいる人

申込方法 プラザ備え付けの申込書に必要事項を記入して申し込む(自転車、家具類それぞれ1点申し込み可)

決定方法 6月26日(日)に公開で抽選し、当選者にははがきで通知します

注意

○ 品物を持ち帰るための運搬手段や費用は、当選者の負担になります。

○ 品物に不具合があったり、またそれが原因で事故などが生じても責任は負いません。

問い合わせ先 春日大野城リサイクルプラザ

☎(通) 7066



第23回歯を守る集い 歯ミニングフェスタ2000

日時 6月4日(日)

午前10時～午後2時30分

場所 ミリカローデン那珂川(那珂川町大字仲294-1)

☎54-2211

○特別講演会「美しい顔で豊かな人生を送るために」

テーマ 生涯にわたる「歯」の

健康づくり

講師 増田純一さん(小児歯科医)

その他の催し 歯科相談、歯みがき指導、栄養相談、歯によるおやつ、寝たきりの人の口の手入れ実演と体験、人形劇、まんが映画上映など

入場料 無料

問い合わせ先 4)筑紫歯科医師会

☎(通) 8211



お誕生日おめでとう



岡本 夢歩ちゃん(大和町) 平成11年6月29日生
板村 隆之介ちゃん(上白水) 平成10年6月28日生
北岡 亮ちゃん(春日北町) 平成9年6月5日生

講習・講座

16ミリ映写機操作技術 認定講習会

日時 6月25日(日)
午前10時～午後5時
場所 ふれあい文化センター大会
講堂(大谷6-24)
対象 市内に居住または通勤・通
学する20歳以上の人
定員 20人(定員になり次第締め
切り)
受講料 無料
申込方法 電話で申し込む
申込・問い合わせ先 社会教育課
☎(55) 4121



介護保険制度についての 説明会を行います

4月から介護保険制度が始まりました。スタートから2か月が過ぎましたが、介護保険の手続きやサービスなどについて、まだよくわからないことも多いのではないのでしょうか。

そこで市は、介護保険制度や、高齢者福祉制度についての説明会を行います。

説明会はいずれも日曜日です。都合のよい日に参加してください。

- 日時・会場**
- ▽6月11日 午前10時～正午 須玖小学校体育館
 - ▽6月11日 午後3時～5時 春日南中学校体育館
 - ▽6月18日 午前10時～正午 春日西中学校体育館
 - ▽6月18日 午後3時～5時 春日東中学校体育館
 - ▽6月25日 午前10時～正午 市役所2階大会議室
 - ▽6月25日 午後3時～5時

働きたい女性のための 技術講習会

県女性就業援助センターと福岡市では、長く職場を離れていて再就職を希望する女性を対象に、技術講習会を行います。

ワープロ(ビジネス文書作成のための基本操作の習得)

期間 7月3日(日)～8月1日(日)
(原則として毎週月・金曜日 計21日間)
日時 午前10時～午後4時
会場 県女性就業援助センター
(福岡市博多区博多駅東1-17-1)
定員 20人(面接のうえ選考)
受講料 無料(ただし、教材費などは自己負担)

募 集

春日硬式テニスクラブ 会員募集

経験者を募集します。
練習日 毎週火・木曜日
練習時間 午前10時～正午
場所 市民スポーツセンターテニスコート(大谷6-28)
募集人員 若干名
申込・問い合わせ先 春日硬式テニスクラブ(管)
☎(95) 3358

着衣水泳を体験してみませんか

市では、服を着た状態で水泳を体験してもらう着衣水泳教室を行います。

この教室では、服を着た状態で水に落ちても助かる方法や泳がなくても人を救助できる方法、一般的な応急手当法などを教えます。水難事故防止のためにも、夏休み前に体験してみませんか。参加は無料です。

▽指導者コース
日程 6月24日(日)

申込方法 6月12日、13日に、県女性就業援助センター(☎43-6961)に電話で申し込む(この時に面接の日時が指定されます)

対象 市内の保育所・幼稚園・小学校・高校などで、水泳の指導に携わる人

▽一般コース
日程 7月8日(土)

対象 市内に居住または勤務する人(小学2年生までの児童は保護者と一緒にプールに入ってください)

時間

▽午前の部 午前10時～正午
▽午後の部 午後2時～4時

場所 市民スポーツセンター温水プール(大谷6-28)

定員 各15人(定員になり次第締め切り)

申込方法 電話またはFAXで希望コース、希望時間、住所、氏名(ふりがな)、年齢(学年)、電話番号、勤務先を連絡する

申込・問い合わせ先 スポーツ課 温水プール担当

☎(95) 3500

☎(55) 1634

※ 申し込みが少ない時は、中止することがあります。



初心者トレーニング教室

筋肉づくりや持久力をつけるため、自分にあったトレーニング法とトレーニング機器の使い方を学んでみませんか。

今回の教室では、筋肉づくり、骨づくり、シェイプアップを重点に行ないます。

期間 6月21日～7月19日(毎週)

水曜日 計5回

時間 午後7時30分～9時30分

場所 市民スポーツセンター体育館トレーニング室(大谷6-1-28)

対象 市内に居住または勤務している20歳以上の人

受講料 1,000円

募集人員 15人(申込多数の場合)

講師 森山善彦さん(福岡大学非常勤講師)

申込方法 6月14日(木)までに、電話またはFAXで、住所、氏名、年齢、電話番号を連絡する

申込・問い合わせ先 スポーツ課

☎(51) 3234

☎(55) 1634

平成12年度福岡県保育士試験

期日 8月9日(水)～11日(金)

会場 第一保育短期大学および第一経済大学(太宰府市五条3-11-25)

願書配布・受付期間

6月1日(水)～15日(木)

願書などの配布・提出先 市こども未来課保育所担当

※ 詳しくは、こども未来課まで問い合わせください。



保育士試験準備講習会

県保育所連盟では、平成12年度保育士試験のための準備講習会を行います。

期日 7月10日(水)～22日(土)

会場 第一経済大学(太宰府市五条3-11-25)

申込書配布期間 6月13日(水)～23日(日)

申込書配布・提出先 県保育所連盟(原町3-1-7クローバープラザ内)

☎(52) 7955

※ 申込書は、市こども未来課窓口でも配布しています。

商業・工業簿記(2級)講座 受講生募集

筑紫地区商工会職業訓練会では、日商簿記2級程度の内容の講座を行います。

検定試験の出題傾向や問題のポイントについても指導します。

日程 7月4日～11月16日(毎週)

火・木曜日 計34回

時間 午後6時30分～9時

会場 大野城まどかびあ3階大会議室(大野城市曙町2-1-3)

定員 80人(定員になり次第締め切り)

受講料 15,000円(テキストト・資料代を含む)

申込期間 6月1日(水)～30日(金)

申込方法 電話またはFAXで、住所、氏名、電話番号を連絡する

申込・問い合わせ先 筑紫地区商工会職業訓練会(大野城市商工会館内)

☎(51) 3412

☎(51) 3703

春日風土記



248

郷土のことわざ

夢のいんわみ

夢は吉凶の吉いとして大変気にされるものです。良い夢の代表は「富上(とみかみ)三(さん)願(ねが)ひ」でしょう。

春日市周辺では、良い夢を見たときよりも悪い夢を見たときのことわざの方が圧倒的に多いようです。また、悪い夢を見たときはど

うしたら災難から逃れられるかという「夢遣え」の方法を教えることわざがいくつかあります。

「田植えの夢はよくない」

「雪の積もる夢はよくない」

いずれも、死者の埋葬を連想させるというのが理由のようです。

むかしは、死人が出るという噂の人

が果実を持って庭地に穴を掘り、お棺

を埋めました。いわゆる土葬です。

方言では、ものを埋めたり、草木

などを植えて土をかぶせたりする

ことを「いける」といいます。田

植えの夢も、稲の苗を「いけこむ」ということから、縁起が悪いとき

に「夢見が悪かったら南天の葉を頭

にさす」

「ところが同じです。」

「火事の夢はよくない」

「火事の夢は夜道にあらう」

火事そのものがこわいので、このことわざの意味あいは納得できますが、「夜道」の意味は、私にも

今一つわからないところがあります。

では、悪い夢をみてしまったら

どうすればよいのでしょうか。

「夢見が悪かったら南天の葉を頭

にさす」

「夢見が悪かったら南天を食う」

「夢見が悪かったら南天の葉を頭

にさす」

「夢見が悪かったら南天の木の

と

ころに行つて、おんころころ せ

んだりまとおきそわか」と唱える

「悪い夢を見たら人に言う前に南

天の木のところに行つて、バフに

食わする、バフに食わする」と

3回言う」

悪夢から逃れるキーワードは、南

天です。南天は、音がナンテン

(難転)で、「難を転ずる」力が

あると考えられていました。

南天には不浄よけの力があると

か、食毒酒しの効用があるとい

人もいます。

むかしの農村では、どの家にも

あの赤い実のなる南天の木が植え

すく強と決まっています。

また、現在でも、重詰めをよそ

に持つて行くときなどに、南天の

葉を赤飯の上に置いたりします。

「バフ」というのは夢を食うと

される動物のバクのことではない

でしょうか。

春日市郷土史研究会 平田善植





お誕生日あめでどう

森 園宝ちゃん (下白水北)
平成10年6月17日生



井上 瀧太郎ちゃん (草田色)
平成11年6月22日生



岩男 雄大ちゃん (奥羽)
平成11年6月28日生



**ホームヘルパー2級課程養成研修
受講者募集**

現在、ホームヘルプサービスに従事している人、これから従事しようとしている人を対象に、ホームヘルパー養成研修を行います。

▽平日コース 7月4日(水)～9月29日(金) (平日の19日間)と10月11日(水)～平成13年2月23日(金) (平日の5日間)
▽土・日コース 7月16日(日)～11月19日(日) (日曜日の18日間)と11月20日(月)～平成13年2月23日(金) (平日もしくは土・日曜日の5日間)

会場
▽平日コース 日本赤十字社福岡県支部 (福岡市南区)
▽土・日コース 厚生医療福祉専門学校 (福岡市博多区)
募集人員 各コース4人 (応募多数の場合は抽選)
受講料 9,500円 (テキスト代ほか)

申込方法 6月9日(金)までに、高

齢障害課に備え付けの受講申込書を出し出す

※ 印かんをお持ちください。
申込・問い合わせ先 高齢障害課

**初心者太鼓サークル
参加者募集**

やぐら太鼓を音楽に合わせてたいてみませんか。

日程 6月10日・24日、7月8日・22日 (いずれも土曜日計4回)

時間 午前10時30分～午後0時30分

場所 須玖小学校すぐつ子ホール (須玖南2-71)

対象 小学4年生から中学生まで

定員 20人程度

申込方法 電話またはFAXで氏名、学年、保護者名、連絡先(昼間)を連絡する

申込・問い合わせ先

▽手島 (昼間)
☎(0)83-18 (FAX兼用)

▽松島 (夜間)

☎(0)5489

**こども文化祭「ときどき・サマライブ」
参加者募集**

春日子ども劇場では、設立20周年を記念して、自ら参加して自ら作り上げる「こども文化祭」を行います。だれでも参加できます。

日時 7月20日(海の日) 午前10時～午後5時

会場 ふれあい文化センタースプリングホールほか

対象 幼児から中学生まで

内容 △人形劇▽パントマイム▽ドラマスクール▽段ボールアート▽実験▽料理▽茶・華道▽寸劇▽落語など

参加費 400円 (材料費は実費)

申込期間 6月5日(日)～16日(金)

申込・問い合わせ先 春日子ども劇場

☎(0)0544
☎(0)9341

※ 詳しい内容や募集人員については問い合わせください。

**親子の芸術鑑賞教室
平成12年度会員募集**

お父さん、お母さん、お子さんと一緒に、芸術の風にあかれてみませんか。音楽に美術、古典芸能と幅広く学習します。

日程・内容・場所
▽6月24日(日) 美術館へ行こう (石橋美術館)

▽7月16日(日) ナイフカービングに挑戦 (熊本県三加町)

▽8月15日(火) 雅楽にふれてみよう (春日山雅楽研)

▽9月17日(日) 打楽器にふれてみよう (ふれあい文化センター)

▽10月14日(日) 演劇にふれてみよう (ふれあい文化センター)

▽11月11日(日) 絵画にふれてみよう (熊本県小国町)

▽12月2日(日) クラシック音楽(フルート)にふれてみよう (ふれあい文化センター)

※ 日程は都合により変更になることがあります。

対象 市内在住の小学5・6年生

または中学生とその保護者
定員 19組38人 (定員になり次第締め切り)
会場 場所がセンター内の場合、1家族1回600円。センター外の場合は、入館料、材料費などは実費負担とし、交通費は無料

申込方法 6月15日(木)までに電話で申し込む

申込・問い合わせ先 社会教育課
☎(0)4121



△昨年の教室風景

調理師試験

試験日時 7月24日(日) 午後1時～3時

試験会場 第一経済大学 (太宰府市)

願書受付期間 6月5日(日)～9日(木)

願書記布場所 筑紫保健所 (大野城市白木原3-5-25)

※ 受験資格など、詳しくは問い合わせください。
健康増進係

☎(0)5583

夜間ボランティア講座 受講生募集

ボランティアセンターでは、昼間では参加できない人を対象に夜間ボランティア講座を開きます。

期間 6月21日～7月26日(毎週水曜日 全6回)

時間 午後7時～9時

会場 社会福祉センター(昇町3-1-01)

対象 ボランティア活動に意欲のある人

定員 30人(定員になり次第締め切り)

参加費 2000円(ボランティア活動保険料として)

申込方法 電話で申し込む

申込・問い合わせ先 かつしがボランティアセンター

☎(50) 1136

介護教室参加者募集

高齢者を介護するということは、家族にとっては心身ともに大変なことです。

でも、ちょっとした工夫で、介護をする側もされる側も、ずいぶんと楽になることがあります。

市では、泉と上白水の公民館で介護教室を行います。一緒に楽しく学んでみませんか。

時間 午前10時～正午(調理実習の時は午後1時まで)

参加費 無料(ただし、調理実習の材料代200円が必要)

申込方法 6月16日(金)までに電話で申し込む

申込・問い合わせ先 健康課

☎(50) 1134

泉公民館 毎水曜日	上白水公民館 毎水曜日	内 容
6/22	6/30	開講式・オリエンテーション 実習: 遊びリレーション・リハビリ体操
6/29	7/7	講義: 高齢者の特徴と暮らし方 実習: 高齢者の視覚体験
7/6	7/14	講義: 脳卒中と介護 実習: 介護技術 (移動介助の実習)
7/13	7/28	講義: 自立に向けての介護 実習: 介護技術 (清潔・衣服の適切な介護)
7/27	9/1	実習: 介護技術(車イス介助・リハビリの実習)
8/24	9/8	調理実習: 高齢者の食事
8/31	9/22	講義: 地域福祉活動とボランティア活動について 反省会・閉講式

子育て教室参加者募集

6月は、むし歯予防月間です。

むし歯予防には、乳歯のころからの手入れが大切です。

「赤ちゃんの歯の手入れ」について、歯科衛生士がお話しします。

参加は無料です。

日時 6月14日(木)

午前10時30分～正午

いきいきプラザ(昇町1-120)

対象 1歳未満の子どもとその保護者

持ってくるもの 子ども用歯ブラシ

問い合わせ先 健康課

☎(50) 1134



つくし路100km徒歩の旅 参加者募集

つくし路青年会議所では、「第3回つくし路100km徒歩の旅」の参加者を募集しています。

4泊5日で筑紫地区4市1町を歩き、100km完歩を目指します。

平成12年度 慰霊巡拝(墓参)

日程 8月8日(水)～12日(日)

対象 小学4年生～6年生

定員 100人(定員になり次第締め切り)

参加費 20,000円(記念写真・ビデオ代を含む)

申込方法 6月30日(金)までに電話で申し込む

申込・問い合わせ先 つくし路青年会議所事務局

☎(54) 8338(平日の午前10時～午後4時)



その他

厚生省では、旧ソ連(6地域)および、中国、トラック諸島、東部ニューギニア、ミャンマー、フ

あなたの血液が生命を救う 献血にご協力ください

日時 6月16日(金)

午後1時30分～4時

場所 西鉄ストア牛頸店(大野城市若草3-1-1)

問い合わせ先 大野城市社会福祉協議会

☎(52) 7700



特設納税相談

市では、平日に時間のとれない人のために、毎月2回、土・日曜日に特設納税相談窓口を開設します。この窓口では、市税(国民健康保険税を含む)の納付についての相談をお受けします。

期日 6月10日(土)・18日(日)

時間 午前10時～正午

相談場所・問い合わせ先 税務課

・国保年金課窓口(市役所1階)

※ 当日は納付もできます。

2000年家族そろって国勢調査

平成12年10月1日 今年国勢調査の年です

10月1日、5年に一度の国勢調査が、全国一斉に実施されます。調査目的は国内の人口・世帯数などを明らかにし、国政はちろろん、都道府県や市町村における地域計画、福祉施策など、住民に密着した行政のための基礎データを提供することにあります。

調査票の配布と回収は、9月23日から10月9日の間に行われます。皆さんが3か月以上住んでいるか、住むことになっている場所、世帯ごとに調査票に記入していただきます。

日本に住んでいるすべての人が対象となる「大イベント」2000

0年国勢調査」に、ぜひ皆さんも参加しましょう。

国勢調査の調査員を募集します

調査期間 8月～10月(予定)
報酬 約4万円(平成7年調査での平均額)

対象 原則として20歳以上で、責任を持って調査事務を行うことができる人

申込方法 電話で申し込む(随時)

申込・問い合わせ先 地域づくり課商工農政担当



市民プール利用開始

(6月15日～9月14日)

市民プール(屋外50m)利用料金 (単位:円)

	普通券		回数券
	2時間以内	超過30分ごと	2時間券 12枚つづり
個人	150	60	1,570
中・高生	100	40	1,050
団体(30人以上)	上記金額の2割引		

※ 春日市民、市内事業所勤務者以外は倍額。

市民プール利用時間

期間	開場時間	
	火曜日～土曜日	日曜日
6月15日～7月19日 9月1日～9月14日	午後1時～8時	午前9時～午後8時
7月20日～8月31日	午前9時～午後9時	

6月15日(木)から市民プール(屋外50m)が利用できます。皆さん、泳ぎに来てください。屋外50mプールは、中学生以上の人でないと泳げません。小学生や幼児は、隣の温水プールを利用してください。

プールの休み 毎週月曜日と毎月第3火曜日

問い合わせ先 スポーツ課 ☎(57) 3234

65歳になったら『老齢基礎年金』

『老齢基礎年金』

老齢基礎年金は、国民年金に加入して受給資格を満たした人が65歳になったときからもらえます。

受給資格は

次の①～④の期間の合計が25年以上であれば、老齢基礎年金が受けられます。

①国民年金保険料を納めた期間(免除期間を含む)

②任意加入できる人が加入しなかった期間

例えは
▽会社員などの配偶者で任意加入しなかった期間(昭和61年3月まで)

▽20歳以上の学生で任意加入しなかった期間(平成3年3月まで)

▽20歳から60歳になるまでの間で海外に住んでいた期間

▽厚生年金などから脱退手当金を受けていた期間

③第2号被保険者期間

④第3号被保険者期間

もらえる年金額は

保険料納付月数によって、もらえる老齢基礎年金の年金額は異なります。

計算式

804,200円×

$$\frac{\text{保険料を納めた月数} + \text{保険料を免除された月数} \times \frac{1}{3}}{\text{加入可能年数} 40年 \times 12か月}$$

※ 加入可能年数は、昭和16年4月2日以降に生まれた人の場合は40年となりますが、それ以前に生まれた人の場合は生年月日により短縮されます。

(国保年金課年金担当)

▽未納期間や免除期間がある場合(次の計算式によって減額された額になります)

▽20歳から60歳になるまでの40年間(加入可能年数)すべて納めた場合
80万4,200円

春日市水泳大会 参加者募集

健康づくりに最適な水泳。あなたも、水泳大会に参加してみませんか。

期日 7月16日(日)

場所 市民スポーツセンター

市民プール(50m屋外)

申込方法 7月4日(火)までに、参加申込書を提出する(郵送の場合も可)

申込・問い合わせ先 スポーツ課
(〒816-0831大谷6-28)

国民年金保険料は前納がお得で便利

※ 調停要項と参加申込書は、市民スポーツセンター体育館、市役所市民課、いきいきプラザの各窓口においています。

国民年金保険料を一定期間分まとめて先払いできる制度(前納)があります。前納すると割引があり、納め忘れもなく便利です。詳しくは、お尋ねください。

(国民年金課年金担当)

母子医療の資格の更新

母子家庭等医療の受給資格の更新を6月に行います。

更新手続きを忘れると、7月31日までに受給資格がなくなり、現在、

お持ちの医療証は使えなくなりま
す。ご注意ください。
手続きについては、対象者に通
知します。
詳しくは問い合わせください。

(国民年金課医療担当)

かすが女性ほっとライン ひとりで悩んでいませんか

夫や恋人などからの暴力などに悩む女性のための相談窓口ができました。

女性相談員が話を聞いて、あなたと一緒に考えます。

相談は無料で、秘密は厳守します。

外国人からの相談にも応じます。まずは電話してみませんか。かすが女性ほっとライン

☎(50) 1311

相談日 毎週月曜日

相談時間 午後1時~5時

(人権女性政策課男女平等推進担当)

司法書士による電話相談 24時間クレジット・サラ金110番

信用書士会と青年司法書士協議会では、24時間クレジット・サラ金110番を行います。相談は無料です。

相談日時 6月3日(土)の午前10時

から4日(日)の午前10時まで

(24時間)

クレジット・サラ金110番

☎(72) 4131



あれから1年

月川勝代(桜ヶ丘)

先日、私の住む桜ヶ丘地区に、「自主防災組織」が結成された。昨年6月29日の集中豪雨。この地域は多数の床上・床下浸水による被害がでた。

この日、私は、あまりにも激しい雨の降り方に心配になり、公民館の様子を見に行ってみた。

すると、そこには自治会長さんを中心、日ごろ町内のお世話をされている人たちが慌ただしく出入りしていた。浸水している家はないか見回りに出ていく人。独り暮らしの高齢者宅に連絡する人。

外で土のうを作る人。土のうを浸水しそうな家へ運ぶ人。車を遊樂場所に誘導する人。みんなテキパキと行動していた。

災害時に、頼りになるのは、自治会や公民館で活動されているこういう人たちだ。互いに助け合うことの大切さを、この集中豪雨を

エッセイ募集中心

応募は、はがきに題名、住所、氏名、電話番号も書いて送ってください。とく名やペンネームも可。
なお、編集の都合で、原文を要約したり、表現を変えたりすることがあります。
あて先 〒816-8501春日市役所秘書 広報課「みてみてきて」係
*掲載した人には図書券(500円分)送呈します。

年金受給の時期

心ときめく春は、卒業、入学、就職と、いろいろな門出があり、年金受給の時期でもありません。

年を重ねるにしたがって、交際費は増加傾向になっていきます。年金生活になっても交際費の減額は難しいようです。

この交際費というものがなかったら、日常生活がどんなにか豊かになることかと思う反面、交際費が不要ともなれば、これまたわびしいことだらうとも……

赤字を出さないために、見えを張らず年金に見合った額の消費を心がけているものの、かわいい孫の顔を見ると財布のひもが緩みま

す。

サクラの花がつばみのころの年金は、サクラの開花より先に、春風に吹かれて舞い散ってしましました。

九州・沖縄サミット

高山 賢(上白水)

今世紀最後のサミットは、日本で初めて東京を飛び出し、地方で開催される。その一つ、福岡盛相会合は、主要8か国の蔵相、欧州連合をはじめ各国の代表団約300人、報道陣約700人が集まる重要な会合です。

今度、超人気の通訳ボランティアとして、福岡盛相会合で活動できる機会を得て喜んでいきます。微力ですが、長年の経験を生かして活動したいと思っています。この間は、気の休まる暇はないかも知れませんが、来福する多数の外国人との新しい出会いを通じて、多量なりとも福岡の魅力と歓待の意を世界に向けて発信したいと思っています。

サミットの地方開催といっても、春日市内における関連事業がないこともあって、市民の関心は今一つのようです。

今後、市民も努めてサミットに関心を持ち、交通渋滞解消への協力など、さまざまな形で協力を願っています。そして、20世紀を締めくくる歴史的な九州・沖縄サミットの成功へとつなげていけたらと思います。

家屋の全棟調査に

ご協力ください

市では、家屋の実態を正確に把握し、固定資産税を適正・公正に課税するため、すべての家屋を対象に全棟調査を実施します。

調査は、市が委託した専門業者が、家屋の外観から行います（屋内への立入りは行いません）。

なお、必要に応じて家屋についてお尋ねしたり、不在の場合でも敷地内へ立入らせていただくことがあります。

また、調査員が訪問する際は、身分証明書や腕章を着用していただきます。

調査の日程は、次のとおりです。
(税務課資産税担当)

全棟調査日程表

地 区	調査期間
千歳町・光町・大和町・宝町・伯玄町・桜ヶ丘・原町・須玖北	6月初旬 ↓ 6月下旬
日の出町・岡本・弥生・小倉・小倉東・須玖南・大谷・若葉台西	6月中旬 ↓ 7月中旬
紅葉ヶ丘西・若葉台東・ちくし台・下白水北・紅葉ヶ丘東・春日公園・春日・昇町	7月初旬 ↓ 8月下旬
平田台・下白水南・惣利・大字上白水・松ヶ丘・大字下白水・塚原台	8月初旬 ↓ 9月中旬
泉・白水ヶ丘・一の谷・春日原北町・春日原南町・春日原東町	9月初旬 ↓ 9月下旬

※ 日程は、一部変更になる場合があります。

5ヶ月連続 ニンゲンゲームンカバヤム



いきいきプラザ3階のリラクゼーションカプセルをこぼすか。

この部屋では、一人掛けのリラ

ックシートに身を沈め、100インチのスクリーンに映し出される四季折々の映像を楽しみながらゆったりとした時間を過ごすことができますように変わっています。

・ピーマリーの美しい音楽にのせてお届けします。

場所 いきいきプラザ3階（昇町1-26）

利用日 第2日曜日を除く毎日

利用時間 午前9時～午後9時

上映開始時間 ▼午前10時～▼午後1時～▼3時～▼6時～

上映時間 35分間

定員 各回9人まで（中学生以下の子どものみでの利用はできません）

※ 上映時間以外は、常時音楽を楽しむことができます。

（健康課）

6月・7月映画

「トロピカル・ハワイ」

オアフ、カウアイ、ハワイ島などのすばらしい大自然を、カポノ



「男女共同参画社会基本法」が施行されて、6月で1周年。

この間、大阪府に続き、熊本県でも女性の知事が誕生するなど、社会情勢にも大きな変化が見え始めています。いわゆる基本法が目指す「政策などの立案および決定への共同参画」に向けての着実な動きが始まっているようです。

しかし、人権意識の面においては、男女がお互いの存在を尊重しあう社会を目指しているにもかかわらず、依然として女性に対する差別や暴力が絶えません。新聞などでも報じられるように、セクシユアル・ハラスメントや、夫や恋人からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）に悩んでいる女性は少なくないのです。

わたしたちは、基本法に定める

○男女の人権の尊重

○社会における制度または慣行についての配慮

○政策などの立案および決定への共同参画

○家庭生活における活動とはかの

活動の両立

○国際的協調

のすべての理念を現実のものとしていくため、積極的に意識改革に努めなければなりません。

また、一人ひとりが性別による差別的取り扱いを行わないよう心がけたり、家庭においても家族が互いに協力しあうなど、身近なところから男女共同参画社会の形成に寄与していくことも大切です。

性別による差別は、男女共同参画社会の形成を阻害する大きな問題であることを常に認識しておきましょう。

（人権女性政策課）

8

16

人権擁護委員制度をご存じですか

人権問題で悩んでいたら、私たちに相談ください
6月1日は人権擁護委員の日

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行され、地域住民の中にあって国民の基本的人権を擁護する機関、人権擁護委員制度が誕生しました。

これにちなんで、全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心に入権尊重思想の啓発に努

めています。

春日市でも、現在7人の人権擁護委員が、人権に関する問題で悩んでいる人の相談などに応じています。

同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害のある人、アイヌの人々、外国人、HIV感染者や刑を終えて出所した人などの問題。さらに、近年の高度情報化社会を反映したインターネット、フックシミリ通信などを悪用した差別やプライバシー侵害など人権に関することなら何でも結構です。気軽に、近くの人権擁護委員に

相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

- 春日市人権擁護委員
- ▽白山法子 (下白水南4-35)
 - ▽高野光雄 (須玖南3-107)
 - ▽白水欣哉 (小倉6-95)
 - ▽片野明子 (松ヶ丘2-157)
 - ▽森山利徳 (松ヶ丘4-59)
 - ▽福島泰輔 (泉1-127)

▽別府るみ子 (春日原北町5-91)

パネルディスプレイ
男女差別のない雇用環境づくり

6月は、男女雇用機会均等月間です。

福岡労働福祉事務所などでは、これを記念して「改正均等法施行から1年」雇用現場をのぞいてみる」をテーマにパネルディスプレイションを行います。参加は無料です。

日時 6月24日(土)
午後1時30分～4時(受付午後1時～)

場所 博多東急ホテル2階梅の間
(福岡市中央区天神1-16)

講師 石井志津子さん(社会保障労働士)ほか

定員 100人

申込方法 6月16日(金)までに、住所・氏名、電話番号を連絡する

申込・問い合わせ先 福岡労働福祉事務所
☎(75)6150

市街化区域および市街化調整区域に関する都市計画(素案)公聴会を開きます

県は、福岡都市計画区域における「市街化区域および市街化調整区域(いわゆる「線引き」)に関する都市計画」の案を作成するため、公聴会を開きます。

今回の計画案には、平田台4丁目(一部)の市街化区域への編入が盛り込まれています。

日時 6月23日(金) 午後2時～

場所 県庁舎合同庁舎6階604会議室(福岡市博多区吉塚本町13-50)

計画(素案)の開催期間 6月21日(水)～16日(金)(平日のみ)

計画(素案)の開催場所 県都市計画課(福岡市博多区)

※ 公聴会で意見を述べようとす

る人は、6月16日(金)までに、開催場所で配布する「公述申出書」を提出してください。

公聴会で意見を述べていた人の中からは、公述申出書を提出した人は、全員に文書で通知します。公述申出書の提出・問い合わせ先

県都市計画課(〒812-8577福岡県庁)

☎(63)3713

※ 市都市計画課(市役所3階)でも、県と同じ日程で計画(素案)の閲覧、「公述申出書」の提出ができます。

公述の申し出がない場合は、公聴会が行いません。

ひびきサイクル

「ゆずりまです」

- 男児服▽100～120cm▽無料▽布田 ☎(52)0298
- B型ベビーカー▽黒色にクマの絵柄▽2千円で●チャイルドシート▽幼児用▽灰色▽2千円で●だっこ兼おんぶひも▽紺色▽無料で▽水田 ☎(51)8148
- スヌーピーだっこひも▽ロケット型▽薄緑色▽1500円で●デイズニー卓上ポット▽保温式▽3千円で●ベビー服▽春物▽5000円で●冷蔵庫▽2ドア▽黒▽1万円

「ゆずりまです」

- 車内用ポット▽5000円で▽重光 ☎(56)9594
- 自転車▽故障したもので可▽千円以内で●テレカ▽残存数度の半額▽平山 ☎(50)0941
- マタニティー用品●ベビー用品(肌着、服、もく浴、衛生用品)
- 調乳用品●B型ベビーカー●チャイルドシート▽古くても可▽いずれも無料で▽林原 ☎(53)4963
- B型ベビーカー▽持ち運びしやすいもの▽無料が安値で●ウエストニッパーとロンクガードル▽ウエストサイズ76cmあまり使っていないものを▽オフホワイトまたはピンク▽無料で●ベビー用敷布▽なるべく新品▽無料で▽中村

「このコーナーの利用は」

はがきに住所、氏名、電話番号、品物名(色、サイズ、特徴など詳しく)、有料・無料の別(有料の場合は1万円を上限とする希望価格)などを書いて市役所秘書広報課に送ってください。

(注意) 品物の引き渡し、クレームなどは当事者間で相談して解決していただきます。

あそぼ〜児童センター



また雨が降ってきた。いやだなあ、外で遊べないや。テレビやビデオ、テレビゲームにも飽きちゃったし。

でも、田んぼや畑の作物には必要な雨なんだよね。仕方ないか。晴れたら自転車で遠出でもしようかな。

(1) 手芸クラブ (光町)

10日(土) 午前10時〜正午

毎月第2土曜日に手芸クラブが始まります。対象は小学5年生以上で、大人も大歓迎です。針と糸を使ってかわいい小物などを作ってみませんか。今月はパッチワークです。(要申し込み。材料費は実費負担。)

(2) おはなしポケット「戦争を語り継ぐ」

(毛勝)

24日(土) 午後2時〜

私たちの心の中で決して風化させてはいけない戦争。福岡大空襲にまつわる悲しいおはなしを聞いてみませんか。

昔の話と思わず、戦争の悲惨さ、そして平和の尊さを身近に感じてくださいます。世界中の国々から戦争がなくなるように折りを込めて。



須玖児童センター
☎ (573) 2431
須玖南1丁目91番地

光町児童センター
☎ (501) 7014
光町2丁目180番地4

毛勝児童センター
☎ (581) 5514
大字下白水335番地2

6月のスケジュール

3日(土)		読書キネス 午後2時〜	き日のおはなしなーに? パネルシアター・絵本 (おずみくんのチョッキ) 午後2時〜
4日(日)	スピードガンコンテスト 午後2時〜		五つならべと真見グット! 五日ならべ大会 午後2時〜4時
6日(火)	移動家庭児童相談室 (予約制) 午前10時〜		
9日(金)			
10日(土)	福岡県青少年科学館へ行こう 午前9時30分集合。小学生以上。15人 弁当・水筒・交通費200円持参。要申し込み オンラインスクール教室 午後1時〜 小学生以上。20人。要申し込み	手芸クラブ「はじめてのパッチワーク」 午前10時〜正午。小学5年生以上 (大人も歓迎)。10人。材料費500円 要申し込み	夜でも朝でもウオーラリー 地図を見ながら市内を楽しく歩こう! ※ 光町児童センターに於けます。 9日午後7時集合〜10日正午解散 小学4年生以上。20人 要申し込み
11日(日)	父の日のプレゼントづくり 午前10時30分〜午後2時〜 小学生以上。15人。材料費300円。 要申し込み	父と子の野外クッキング 午前10時〜午後2時。10組 参加費: 組1,000円 (子1人追加300円) 要申し込み 一輪車クラブ 午前10時30分〜	
13日(火)	おまたせ! トランポリン 午後3時〜5時		移動家庭児童相談室 (予約制) 午前10時〜 午くすく読書相談。午前10時〜
17日(土)	和紙手工芸クラブ (ボビー) 午後1時〜。小学生以上 (大人可)。20人 材料費300円。おれおれ持ち参。要申し込み	あつまれ! ボランティア 午後2時〜。たのしいおはなし読書	めざせオリンピック 午後2時〜
18日(日)	おはなしくらぶ 児童特別講座 (モールス入門) 午前10時〜。小学生以上。10人 材料費1,000円。要申し込み	ピースのヘアピン作り 午後2時〜。小学生以上。20人 材料費200円。要申し込み	父の日のプレゼントづくり 午前10時〜正午。午後1時〜3時 材料費200円。先着100人
21日(水)		さくらんぼ広場 (幼児とお母さんの広場) 場所: 春日学舎館 午前10時30分〜 自由参加。駐車場はありません。	子供で支度フリーマーケット 午前10時30分〜正午 出店者大募集! 9店舗
23日(金)			ひろランド (幼児とお母さんのあそびの広場) (場所: 上白水公民館) 午前10時30分〜 予約不要。自由に参加してください。
24日(土)	3館対抗卓球大会 午前10時〜 場所: 光町児童センター 小学校低学年10人、高学年10人、中学生10人、各センターへ申し込んでください。 遠慮やぶり 午後3時〜5時		
25日(日)	母と子のあそびあそびまSHOW (須玖小学校体育館)	フリーマーケット2000 出店者大募集! 10店舗 午前10時30分〜午後2時 ジュニアボランティアのたのしいおはなし 午後1時〜 楽しいゲーム大会同時開催	商店に誘われるのはだれ? 〜毛勝スポーツチャンバラ大会〜 午後2時〜4時
27日(火)	ゆびきりたんぽ広場 午前10時〜正午。出船のリクエスト受け 付けます (広場板を見てね)。	移動家庭児童相談室 (予約制) 午前10時〜	
30日(金)	おまたせ! トランポリン 午後3時〜5時		
幼児向け 母と子のあそび(合同制)	1日・2日・7日・8日・9日・14日・15日 16日	1日・2日・7日・8日・9日・14日・15日 16日・28日・29日・30日	1日・2日・7日・8日・9日・14日・15日 16日・28日・29日・30日
幼児向け 遊びの広場 (自由参加)	たんぽぽ広場 午前11時〜 9日(火)・13日(火)	ピロピロ広場 午前11時〜 8日(火)・13日(火)	アップル広場 午前11時〜 13日(火)・27日(火)
幼児も参加できる行事	※ 予約不要。自由に参加してください。		
注意事項	※ 子どもや家族のことで悩んでいる人は、移動家庭児童相談室を利用してみませんか。市役所の家庭児童相談室から専任の相談員が来ます。なお、希望する人は、前日までに予約してください。 ※ 要申し込みは6月1日(木)午後5時から受け付けます。電話でも受け付けます (小学生以上は本人申し込み)。 ※ 須玖児童センターの「ゆびきりたんぽ広場」は親子のためのあそびの出船です。リクエストがあった公演などに、こちらから伺います。どんどんリクエストしてください。		
休館日	5日・12日・19日・20日(安全尚待)・26日		

なるほどザKASUGA

問1

市民プール(屋外)の利用開始は?
①6月5日~
②6月15日~
③6月25日~

問2

自主防災組織ができたのは?
①桜ヶ丘地区
②梅ヶ丘地区
③椿ヶ丘地区

問3

悪い夢を見たときに役立つのは?
①北天
②南天
③東天

問4

6月のリラクゼーションカプセルの映像は?
①スペイン
②メキシコ
③ハワイ

問5

人権擁護委員の日は?
①6月1日
②6月11日
③6月21日

応募方法/ はがきに市報の月日号、クイズの答え、住所、氏名、電話番号、市報に関する質問や要望などがあれば記入し、下記までお送りください。

あて先/ 〒816-8501
春日市役所秘書広報課

締め切り日/ 6月20日(当日到着分まで有効)

賞品・抽選方法/ 全問正解者の中から抽選のうえ、10人に図書券(500円分)を差し上げます。なお、賞品の発送をもって発表にかえさせていただきます。

※ ヒント ほかのページを見てください。

前号の答え

- 問1 ③福祉ばれっと館
問2 ②100年
問3 ①5月22日~6月2日
問4 ③塚原台地区
問5 ②5月3日・4日・5日

うん十年ぶりに中学生時代の学年同窓会がある。連絡係をさせられて約200人に案内状を送つたが、出欠の返事の中に、なつかしい名前を見つけた。小・中・高校と大の仲良しだったクラスメイトからの返事だ。彼は高校まで本当に仲良く一緒に遊んでいた。なのに、なぜか、その彼が東京の大学に進学してからは一度も会っていなかった。その後、東京の会社に就職、職場の同僚と結婚したといううわさは聞いたが、彼に関する情報はそこでブツツリ途切れていた。親友だっただけに、逆に知らせていないのはよい知らせと自分で思い込んでいた。はがきには、その後のことが数行書き加えられていた。彼は東京にいた。しかし、あの会社にはもういなかった。なんとリストラにあつて辞めたと言いつつ、そして離婚したとも。そこまで読んでみると、頭の中で、自分の歩いてきた人生と彼の人生がぐるぐる回つてまいがした。あまりの二人の距離の遠さに、でも、その次の一行が、また二人をぐつと近づけてくれた。今、元気に店をやっているという。しかも、新しい伴侶と一緒に。そんな人生もあるんだ。同窓会での再会が待ち遠しい(後)

曇りのち晴れ

大自然との融合 見るより過ごす美術館に



吉村郁夫さん
(岡本) 54歳

市庁舎の正面玄関を入ると、すぐ左手の壁面に、「街角」と記された大きな油絵が掛かっています。この作者が吉村郁夫さんです。吉村さんは、春日生まれの春日育ち。画家となつてからもずっとふるさと春日で創作活動を続けてきました。自らを「春日を一番愛している人間」と称してはばからない生粋の春日人です。

市庁舎の顔というべき玄関ロビーに吉村さんの作品が掲げられているのも、創作の傍ら、先生の児童画大賞展などの審査や後進の指導など、市民の芸術活動に長年貢献してきたからにほかなりません。

その吉村さんが、このほど、熊本と大分の県境辺り、阿蘇郡小国町にアトリエ兼美術館を構えました。名付けて「樫の森美術館」。雄大な草原の一角に、その名のとおりに樫林を背にして建てられています。「初めて訪れ、建てたならここ小国」と即決した」という吉村さん。

ここに展示されるのは、市庁舎の絵と同じ、吉村さんが30年にわたつて描き続けてきた「パリの街角」シリーズを中心に51点。6か月ごとに入れ替えていく予定だそうです。「絵はともかく、訪れる人への自然を共有してもらいたい。ここがいやしの場となつてくれれば本望。よかつたら裏の機林でワインでも飲みながら、ゆつくりしていきませんか」。そんな、せいたくな選こし方を提案してくれている吉村さんです。

歩道 同窓会

モデルさんには、写真をさしあげます。



△エコクッキング（クローバープラザ） 子どもエコクラブのみなさん

元気を
バチリ!

まちの にゅーあ

小倉第二ジュニアソフトチームが準優勝 全国小学生ソフトボール福岡県大会の筑紫地区予選

第14回全国小学生ソフトボール福岡県大会の筑紫地区予選が、4月23日、平田台運動広場などで行われ、16チームが熱戦を繰り広げました。

春日市から出場した小倉第二ジュニアソフトチームは、順調に決勝戦まで勝ち進み、惜しくも1対0で敗れたものの、県大会への切符を手にすることができました。

同チームを率いる監督の倉住勝俊さんは「全員よくやった。県大会に向けてまたがんばろう」と選手たちに気合いを入れていました。



△見事、準優勝に輝いた小倉第二ジュニアソフトチームの選手たち

立石遺跡から中国・戦国時代の銅剣出土 国内では初めてのタイプ

立石遺跡（原町3-1-1 航空自衛隊春日基地内）から、中国・戦国時代（紀元前5～同3世紀）の銅剣が出土しました。

この銅剣は、これまで見つかったものとは形状が異なり、国内では初めてのタイプ。三つに折れていて、先端部は欠けているものの、復元すれば長さ50cmを超えると推定されます。

弥生時代後期（1～2世紀）の大きな柱を立てた穴の跡から見つかったこの銅剣。市の文化財担当者は「宝器として伝わっていた銅剣を、有力首長の墓前でこの祭事に用いたのでは」と話しています。

今回の出土物は、奴国の丘歴史資料館（同本3-57 ☎501-1144）で、7月30日（日）まで展示しています。皆さんも奴国の時代に思いをはせてみませんか。



△国内で初めて見つかった中国・戦国時代の銅剣

情報公開に新しい流れを 情報基本条例案を答申

4月27日、情報公開のあり方を検討してきた「春日市情報公開の総合的推進会議」（川上宏二朗会長ほか9人）が、井上市長に答申を行いました。

その内容は、全国的にも珍しい「春日市情報基本条例（仮称）」案で、会議を公開することや市民から請求がなくても積極的に情報を提供していくことなどを盛り込んでいます。

また、昭和58年に全国に先駆けてつくった「春日市情報公開条例」の改正案も同時に答申。将来はパソコンを活用しての公開方法を進めるなど、新たな取り組みを求めた内容となっています。

市長は「答申を尊重して条例の実現に努力します」と、同会議の委員を前に話していました。



△井上市長に答申する川上会長



市の人口

● 105,362人（前月比+380人） 40.159世帯
● 男52,083人 ● 女53,279人

（5月1日現在）